

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
中央スポーツ医療専門学校	昭和62年3月31日	松本邦夫	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16 (電話) 027-253-1205																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人国際中央学園	昭和62年3月31日	中島利郎	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16 (電話) 027-253-1205																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科(2021年度入学以降) 柔道整復科(2020年度入学以前)	平成16年文部科学大臣 認定	-																										
学科の目的	柔道整復師の養成																													
認定年月日	令和3年4月15日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験																								
3 年	昼間	99	74	5	4	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
90人	72	0人	7人	12人	19人																									
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>履修科目の成績評価を点数化(各科目100点満点)し、全科目の合計点の平均を算出する。60点をもって合格点とする。</p>																									
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月8日～9月2日 ■冬季:12月22日～1月4日 ■学年末:3月17日～3月31日			卒業・進級 条件	前期期末試験、後期期末試験、認定実技審査結果、国家試験対策模擬試験、履修態度、賞罰等普段点より総合評価を算出し卒業・進級判定会議にて決定する。																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任により、個別相談・指導を隨時行い、校長・副校長に報告し、フォローを受ける。			課外活動	<p>■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 スポーツ大会等の救護</p> <p>■サークル活動: 無</p>																									
就職等の 状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 接骨院・整骨院、整形外科、介護施設、スポーツトレーナー</p> <p>■就職指導内容 個別面談、就職ガイダンス、就職説明会開催、等</p> <p>■卒業者数 17 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 13 人 ■就職率 81.25 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 76 %</p> <p>■その他 ・進学者数: 1人</p> <p>(令和 3 年度卒業者に関する 令和4年5月1日 時点の情報)</p>			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td><td>②</td><td>17人</td><td>6人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。      ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの      ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの      ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	17人	6人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
柔道整復師	②	17人	6人																											
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 5 名 ■中退率 7 %</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者72名 (令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31時点において、在学者67名 (令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、学校生活への不適合</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 成績不良、体調不良のものについて、留年、休学等を勧めた。</p>																													
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度により学納金の割引</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 6名対象</p>																													
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																													
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.chuo.ac.jp/csm">https://www.chuo.ac.jp/csm</a>																													

#### (留意事項)

##### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

##### 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

##### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実際の現場での学びを通し、養成施設での学習のみでは修得しえない医療者としての態度を修得し、患者などの利用者を正しく理解して、柔道整復術に対するニーズを把握するとともに、柔道整復師がどうあるべきかを考察する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長・副校长を中心として行う教務内での会議の上位に位置付けしており、教育課程編成委員会より出された意見について教務内での会議にて具現化を図り、次年度の教育課程の編成に反映させている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮寄 捷二	高等学校非常勤教諭	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	
牛込 信喜	群馬県柔道整復師会常任理事 牛込接骨院院長	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	(1)
山口 勇樹	かえで接骨院院長 同窓会副会長	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	(3)
小川 潤	副校长	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、12月)

(開催日時)

第1回 令和4年6月16日 14:30～15:30 開催予定

第2回 令和4年12月8日 14:30～15:30 開催予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提言された意見を集約し、教員で内容の検討を行い、有効かつ実現可能な案件について改善を行っていく。

最近は超音波画像診断装置を用いた救護活動が必須になってきた。講習会があれば参加して、授業に活かしていくいただきたい。

一学校で講師を招いて超音波画像診断装置の講習会を実施することとした。

臨床実習を行うにあたって指導者講習を受けた接骨院が必要となったり、まだ検討しなければならない部分もあります。

一同窓会等も利用し、指導者講習会の参加者を募って臨床実習のできる接骨院を増やしていくこととする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院・施設等の要請を十分に理解し、多様な現場における柔道整復師の働き方や必要とされる技術を学びながら、医療人としての行動や考え方、症例への対処方法を担当指導者の指導のもとで実習する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療人としての態度・付帯業務・診察や施術の介助などについてあらかじめ評価内容を用意し、中間および最終評価をしていただく。評価項目はそれぞれ5段階に分けられ、資質面・知識面・技能面についてコメントを頂き学内での指導・教育に反映させる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	主に見学型の実習とし、これまで授業で学習してきた内容をもとに、実際の現場での治療の様子や患者さん対応を学ぶ。	高柳整形外科・歯科クリニック、MWS日高(日高デイトセンター)、疋田整骨院、ひきの接骨院・鍼灸院、ただき接骨院、てしがわら接骨院・鍼灸院、前川接骨院
臨床実習Ⅱ	見学及び参加型の実習とし、これまで授業で学習してきた症例の理解を深めるため、実際の症状や治療法を把握し実践に必要な知識や技術を修得する。	高柳整形外科・歯科クリニック、MWS日高(日高デイトセンター)、ひきの接骨院・鍼灸院、ただき接骨院、てしがわら接骨院・鍼灸院、前川接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実務に関する知識・技術・技能の向上と指導力の向上を目指した研修を実施する。また、教育研修規程に基づき、階層別研修や職場内教育(OJT)による組織的な人材育成の取組みを支援するとともに、教員の学ぶ意欲や向上心を喚起する魅力ある研修を実施し、職員の自己啓発意欲を高める。また、学外研修へも、知識・向上心向上のため積極的に参加することを推奨している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第30回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本柔道整復接骨医学会)

期間:令和3年11月13日(土)~14日(日) 対象:教員

内容:柔道整復術に関する学術発表

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新カリキュラム教員研修会」(連携企業等: 株式会社エス・エス・ビー)

期間:令和3年11月10日(火) 対象:教員

内容:新カリキュラムに対する柔道整復専科教員の指導力向上のための講習会受講

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第31回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人日本柔道整復接骨医学会)

期間:令和4年12月3日(土)~4日(日) 対象:教員

内容:柔道整復術に関する学術発表

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第64回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:令和4年9月18日(土)~9月19日(日) 対象:教員

内容:柔道整復専科教員の資質向上のための研究発表や講習会受講

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客觀性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

講師と学生の間でハラスメントの事例があった。普段からの講師と学生とのコミュニケーション不足というのが、非常にあつたと思われる。各クラスにハラスメントの対策委員を決めて各クラスで相談できるような人を選んで、いつでも話せる体制にすることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮崎 捷二	高等学校非常勤教諭	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	高等学校 関係者
牛込 信喜	群馬県柔道整復師会常任理事 牛込接骨院院長	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	医療関係 者
山口 勇樹	同窓会副会長 かえで接骨院院長	令和4年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<https://www.ist.ac.jp/moodle/course/view.php?id=24>

公表時期:令和4年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、高等学校関係者とともに柔道整復師会から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、学校が行った自己評価の客観性・透明性を高めていくとともに、それぞれの立場、視点から意見を出し合い、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善などに活かす。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:<https://www.ist.ac.jp/moodle/course/view.php?id=24>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整学科) 令和4年度																	
分類				授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	○	○	
1 ○				保健体育	スポーツトレーナーや運動指導者としての身体やトレーニングコンディショニング調整の基礎知識を高め、その知識を元に自ら実技を行う。またパートナーに対してこの技術を応用することで強弱や角度を知ることで、トレーニングやストレッチなどの効果を知ることが出来る。			1後	30	2	△	○		○		○	
2 ○				経営経済学	経済の基本的な知識を習得し、問題演習を通して、「経済記事の読み方検定3級」の合格を目指す。社会人として一般に必要とされる事柄を学ぶとともに、柔道整復師として必要な一般知識、マナーを身に付ける。			1通	60	4	○	△		○		○	
3 ○				生物	生命活動は、生体内で進行する化学反応の連続した状態である。物理的・化学的基礎知識を基にして、生命活動の仕組みが、これら自然の法則に従って営まれていることを把握する。			1通	60	4	○	△		○		○	
4 ○				英語	国際化に対応した人材を育成するため、日常生活や医療現場で使われる機能的動作の表現などの基礎的な英語を理解し、習得する。			1通	60	4	○	△		○		○	
5 ○				解剖学	ヒトの身体の構造(解剖学: Anatomy)、機能(Rhysiology)を理解することは、柔道整復師として臨床現場で外傷に対し施術する際に必要不可欠な知識である。			1 2通	180	6	○	△		○		○	
6 ○				生理学	生体の恒常性の維持や基礎活動がどのように営まれているのか、各系統別に講義を開講する。			1 2通	180	6	○	△		○		○	
7 ○				運動学	異常な状態が分かるためには、正常な状態を知らなければならない。人間は重力に逆らって運動する。力学、解剖学、生理学などと身体運動との関係を理解し、人間の身体運動を成立させている機構の基礎を学ぶ。			1 前	30	1	○	△		○		○	
8 ○				高齢者・競技者の生理学的特徴・変化	高齢者・競技者について身体の変化、身体機能維持・改善について講義を行う。			3 後	30	2	○	△		○		○	
9 ○				病理学概論	病理学は基礎医学の中心をなし、その内容は広範囲である。 病理学概論では、広く疾病の定義、分類、原因と成立、特徴などを学ぶ。			2 通	60	2	○	△		○		○	
10 ○				一般臨床医学	内科疾患の診断・治療を学ぶための基礎的な知識を講義する。特に疾患の病態生理、その徴候をとらえる技術、臨床医学全体に必要な科学的な考え方を中心に具体的に述べる。			2 後 3通	90	3	○	△		○		○	

11	○		外科学概論	外科学の基礎的知識を学ぶ。 特に痴聾の病態生理、その徵候をとらえる技術、臨床医学全体に必要な科学的な考え方を中心に具体的に述べる。	2 通	60	2	○	△		○		○		○
12	○		整形外科学	運動器疾患、整形外科学の理解を深める柔道整復師として必要な整形外科の知識を得る	2 通	60	2	○	△		○		○		○
13	○		衛生学	人の健康に関する専門家として衛生学の基本的哲学と知識を身につけ、社会に溶け込み、人々の生活に密着する中で、健康問題の解決をはかっていく。	2 前	30	1	○	△		○		○		○
14	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションにおける障害の捉え方と介入に関する基礎的な学習の後、代表的な疾患について病態とともにリハビリテーション評価、治療の展開を解説する。	3 通	60	2	○	△		○		○		○
15	○		柔道整復術の適応	整形外科疾患を中心とした基礎知識を確認した上で、柔道整復師としての関わり方にについて講義する。	3 通	60	2	○	△		○		○		○
16	○		公衆衛生学	衛生行政活動など、具体例を挙げ、より身近に感じてもらうために、習熟度さ高める内容。	2 後	30	1	○	△		○		○		○
17	○		関係法規	国家試験の合格だけでなく、実際の実務・運営における知識を養う。	3 通	60	2	○	△		○		○		○
18	○		医学史	古代～現代までの医療の発展と、そこに携わってきた人々の心情や倫理観について。柔道の歴史及び柔道整復師の誕生から現在に至るまでの道のりについて。	3 後	30	1	○	△		○		○		○
19	○		柔道	基本動作の本作を常に堅持して技を正しく発達させると同時に個人差に即する応用変化をはかり技の開発、伸展に努める。 特に得意技に定着した組み方、崩し方、作り方、掛け方の積極的な改善に打ち込み、独自の優れた技を築いていく。	1 2 3 前	90	3	○	△		○		○		○
20	○		職業論理	「医療人としての倫理」に関する講義を加えることで、前述の講義内容が有機的に結合され、医療経済の現状や保険制度を十分理解したうえで、社会の付託に耐えうる倫理感を持ち合わせた柔道整復師の養成が可能になる	3 後	15	1	○	△		○		○		○
21	○		社会保障制度	社会保障制と柔道整復師の職業倫理を理解する	3 後	15	1	○	△		○		○		○
22	○		基礎柔道整復学	骨折、脱臼、捻挫、打撲の整復法、固定法、後療法等、柔道整復術に必要な基礎的知識を習得する。	1 通	270	9	○	△		○		○		○
23	○		外傷の保存療法の経過及び治癒の判定	外傷の経過および治癒判断に関するこれらの内容を教授することで柔道整復師が完結型の施術を行う場合に必要な能力を養成する。	2 前	15	1	○	△		○		○		○

24	○		臨床柔道整復学	骨折、脱臼、捻挫、打撲の整復法、固定法、後療法等、柔道整復術の実戦での治療法を習得する。	2 通 3 通	495	17	○	△		○	○	○	
25	○		柔道整復実技	数々の外傷に必要な整復法、固定法、後療法、予防法などの技術を習得するための学問です。臨床における実践的技術を養う。	1 2 3 通	510	17		△	○	○	○	○	
26	○		臨床実習Ⅰ	主に見学型の実習とし、これまで授業で学習してきた内容をもとに、実際の現場での治療の様子や患者さん対応を学ぶ。	1 後	45	1		△	○	○	○	○	
27	○		臨床実習Ⅱ	見学及び参加型の実習とし、これまで授業で学習してきた症例の理解を深めるため、実際の症状や治療法を把握し実践に必要な知識や技術を修得する。	2 後	45	1		△	○	○	○	○	
28	○		臨床実習Ⅲ	1・2学年で学習した知識や技術を基に、実際の現場で行っている業務と今後さらに必要とされるであろう技能について、養成施設附属接骨院において、柔道整復師専科教員の指導・助言を受けながら、卒業後に向けての実務演習を行う。	3 後	90	2		△	○	○	○	○	
合計				科目	単位時間(100単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
【卒業要件】 成績評価は、各科目とも100点を満点とし、いずれも60点以上をもって合格点とする。 卒業の判定は、教員会議において各授業科目の評価点の他に、 (1) 認定柔道整復実技・柔道実技審査の成績 (2) 柔道整復師国家試験と同様の形式による模擬試験 (3) 履修態度、賞罰等 上記の内容を審議して校長が認める。		1学年の学期区分	2期
【履修方法】 各学年の教育課程で示された科目をすべて履修する。		1学期の授業期間	15週

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。